

第102回 定時株主総会 招集ご通知

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

開催日時：2020年6月25日（木曜日）
午前10時

開催場所：大阪府中央区北浜二丁目6番18号
当社18階会議室

※誠に勝手ながら本年より、お土産を取り止めさせていただきます。何卒、ご了承ください。
【新型コロナウイルスに関する当社の対応について】は同封の書面をご参照ください。

■ 株主の皆さまへ



代表取締役社長 森地 高文

企業理念

私たちは誠実をモットーに、新しい価値の創造を通じて、豊かな社会づくりと、みんなの幸せをめざします。

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

ここに、第102期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の当社グループの現況等につき、ご報告させていただきますので、ご高覧のほどお願い申し上げます。

なお、期末配当金につきましては、1株につき35円とさせていただきます。

株主の皆さまにおかれましては、何とぞ今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2020年6月

目次

▶ 株主の皆さまへ	1
▶ 第102回定時株主総会招集ご通知	2
▶ 株主総会参考書類	6

第102回定時株主総会招集ご通知添付書類

▶ 事業報告	
1. 企業集団の現況に関する事項	17
2. 会社の株式に関する事項	29
3. 会社役員に関する事項	30
4. 会計監査人の状況	33
5. 会社の体制および方針	34
▶ 連結計算書類	
連結貸借対照表	40
連結損益計算書	41
連結株主資本等変動計算書	42

▶ 計算書類	
貸借対照表	44
損益計算書	45
株主資本等変動計算書	46
▶ 監査報告書	
連結計算書類に係る 会計監査人の監査報告書	47
計算書類に係る 会計監査人の監査報告書	49
監査役会の監査報告書	51
▶ ご参考	
神鋼商事グループ海外ネットワーク	53
神鋼商事グループ国内ネットワーク	55
トピックス	56
株式のお手続きについて	57
株主メモ	58

第102回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第102回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討され、3頁から5頁までに記載の「議決権行使についてのご案内」をご確認のうえ、**2020年6月24日（水曜日）午後5時15分まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2020年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所	大阪市中央区北浜二丁目6番18号 当社18階会議室
3. 目的事項	<p>■ 報告事項 1. 第102期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容及び計算書類の内容報告の件 2. 会計監査人及び監査役会の第102期連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>■ 決議事項 第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件</p>
4. その他本招集ご通知に関する事項	本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ（ http://www.shinsho.co.jp/ ）に掲載しておりますので、当招集ご通知には記載しておりません。したがって第102期事業報告に含まれる連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役会がそれぞれ会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
5. 招集にあたっての決定事項	3頁から5頁までに記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。委任状を議決権行使書用紙とともにご提出ください。
- なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.shinsho.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- 当日当社では軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆さまにおかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

以 上

【議決権行使についてのご案内】

当社の経営に参加できる権利「議決権」をご行使ください。

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。6頁以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の株主様



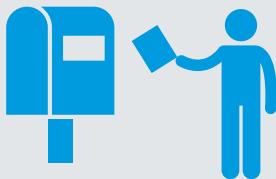
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本冊子「第102回 定時株主総会 招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時 2020年6月25日(木曜日) 午前10時

当日ご出席いただけない株主様

当日ご出席いただけない場合は、郵送または電磁的方法（インターネット）により、議決権をご行使いただけます。

● 郵送による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。なお、各議案について賛否の表示がない議決権行使書が提出された場合は、会社提案に「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2020年6月24日(水曜日) 午後5時15分必着

● 電磁的方法(インターネット)による議決権の行使



パソコン、スマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は4頁をご覧ください

行使期限 2020年6月24日(水曜日) 午後5時15分まで



スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、**1回に限り**「ログインID」「仮パスワード」の**入力が不要**になりました！

インターネットで議決権を行使される場合

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。

議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

行使期限 2020年6月24日(水曜日) 午後5時15分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書の右下に記載された「ログインID」、「仮パスワード」を入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 お手元の議決権行使書の右下に記載された「QRコード」を読み取ってください。

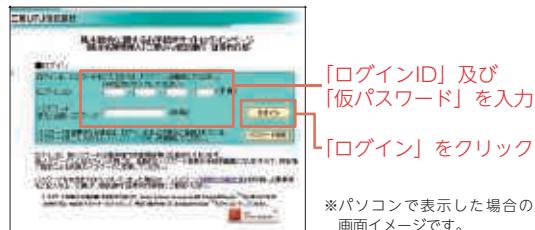


※スマートフォンの機種により「QRコード」でのログインができない場合があります。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>
- 2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。



※パソコンで表示した場合の画面イメージです。

- 3 新しいパスワードを登録してください。



以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください

▶▶▶ インターネットによる議決権行使の際のご注意につきましては、次ページをご覧ください。

インターネットによる議決権行使の際のご注意

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、以下をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

- ◎毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止いたします。
- ◎インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。
- ◎株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。なお、新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。
- ◎株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- ◎複数回に亘り議決権を行使された場合の取扱い
 - (1) 議決権行使書の郵送による方法とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
 - (2) インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- ◎議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

ご不明な点等ございましたら、以下のヘルプデスクへお問い合わせ願います。

議決権の行使システム等に関するお問い合わせ **三菱UFJ信託銀行株式会社** 証券代行部（ヘルプデスク）
通話料無料 ☎ 0120-173-027 受付時間 9:00～21:00

機関投資家の皆さまへ 議決権電子行使プラットフォームについてのご案内

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

■ 株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位、担当	取締役会出席回数
		重要な兼職の状況	
1	再任 もり ち たか ふみ 森 地 高 文	当社代表取締役社長	19回／19回 (100%)
2	再任 か とう ひろし 加 藤 宏	当社代表取締役、専務執行役員、 非鉄金属本部長、名古屋支社担当	18回／19回 (94.7%)
3	再任 わた なべ ひろし 渡 辺 寛	当社代表取締役、専務執行役員、 経営企画部・総務部・法務審査部・ 資金部・海外地域管掌、人事部・ 監査部担当、大阪本社代表	19回／19回 (100%)
4	再任 むか い きょう や 向 井 恭 也	当社取締役、常務執行役員、 米州・欧州地域担当、鉄鋼本部副本部長	19回／19回 (100%)
5	再任 おお にし けん じ 大 西 健 児	当社取締役、常務執行役員、溶材本部長	19回／19回 (100%)
6	新任 む た さとし 牟 田 智	当社常務執行役員、 総務部・法務審査部担当、 アセアン・インド・中東地域担当、 鉄鋼原料本部副本部長	
7	新任 よし だ しん や 吉 田 真 也	当社執行役員、機械・情報本部副本部長	
8	再任 こ み や ま つかさ 小宮山 司	当社取締役 京橋監査法人代表社員 GMA税理士法人小宮山事務所所長 株式会社KTグループ監査役	19回／19回 (100%)
9	再任 さか もと きよし 阪 本 清	当社取締役 朝日信用金庫監事 株式会社全農ビジネスサポート監査役	19回／19回 (100%)



所有する当社の株式の数
6,300 株

候補者番号 もり ち たかふみ

1 森地 高文 (1958年10月15日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月	株式会社神戸製鋼所入社	2017年 6月	当社代表取締役社長
2011年 4月	同社執行役員		現在に至る
2013年 4月	同社常務執行役員		
2015年 4月	同社専務執行役員		

取締役候補者とした理由：森地 高文氏は、株式会社神戸製鋼所において2011年4月には執行役員、2013年4月には常務執行役員、2015年4月には専務執行役員を経て、2017年6月からは当社代表取締役社長を務めております。同氏は長年にわたり鉄鋼事業に従事し、同事業に関する豊富な経験と高い見識を有していることに加えて、管理部門全般におけるマネジメント経験を有し、経営に深く携わってきました。これらのことから持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式の数
4,600 株

候補者番号 か と う ひろし

2 加藤 宏 (1957年 8月30日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月	株式会社神戸製鋼所入社	2017年 6月	当社取締役、専務執行役員
2009年 6月	当社執行役員	2018年 6月	当社代表取締役、専務執行役員
2012年 6月	当社常務執行役員		非鉄金属本部長、名古屋支社担当
2013年 4月	株式会社神戸製鋼所 常務執行役員		現在に至る

取締役候補者とした理由：加藤 宏氏は、株式会社神戸製鋼所に入社後、2009年1月に当社に入社し、2009年6月には執行役員、2012年6月には常務執行役員を経て、2013年4月からは株式会社神戸製鋼所の常務執行役員を務めました。2017年6月からは当社取締役専務執行役員、非鉄金属本部長を務め、2018年6月には代表取締役役に就任しました。同氏は長年にわたり非鉄金属事業に従事し、同事業に関する豊富な経験と高い見識を有しております。これらのことから持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式の数
7,800 株

候補者番号 わた なべ ひろし

3 渡辺 寛 (1957年7月22日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月	当社入社	2018年6月	当社代表取締役、専務執行役員 経営企画部・総務部・法務審査部 資金部・海外地域管掌
2010年6月	当社執行役員		
2012年6月	当社取締役、執行役員		
2013年6月	当社取締役、常務執行役員		
2016年6月	当社常務執行役員	2019年6月	当社代表取締役、専務執行役員 経営企画部・総務部・法務審査部 資金部・海外地域管掌 人事部・監査部担当
2017年6月	当社取締役、常務執行役員		

現在に至る

取締役候補者とした理由：渡辺 寛氏は、当社に入社後、2010年6月には執行役員、2012年6月には取締役執行役員、鉄鋼原料本部長を経て、2013年6月には取締役常務執行役員、鉄鋼原料本部長に就任し、当社の鉄鋼原料ビジネスのグローバル化を推進してきました。2017年6月には当社取締役常務執行役員、2018年6月からは代表取締役、専務執行役員に就任しました。管理部門全般におけるマネジメントを担当し、当社の経営に深く携わってきました。これらのことから持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式の数
4,700 株

候補者番号 むか い きょう や

4 向井 恭也 (1958年7月29日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月	当社入社	2018年6月	当社取締役、常務執行役員
2013年6月	神商アメリカン社長	2019年3月	当社取締役、常務執行役員 米州・欧州地域担当
2015年6月	当社執行役員		鉄鋼本部副本部長

現在に至る

取締役候補者とした理由：向井 恭也氏は、当社に入社後、2013年6月には神商アメリカン社長として、当社のグローバルビジネス展開に尽力しました。2015年6月には執行役員、2018年6月からは当社取締役常務執行役員、鉄鋼本部副本部長を務めております。同氏は長年にわたり鉄鋼事業に従事し、同事業に関する豊富な経験と高い見識を有しております。これらのことから持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式の数
5,600 株

候補者番号

おお にし けん じ

5 大西 健児 (1958年3月11日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月 当社入社
2013年6月 当社執行役員
2017年6月 当社取締役、常務執行役員
溶材本部長

現在に至る

取締役候補者とした理由：大西 健児氏は、当社に入社後、2013年6月には執行役員を経て、2017年6月からは取締役常務執行役員、溶材本部長を務めております。同氏は長年にわたり溶材事業に従事し、同事業に関する豊富な経験と高い見識を有しております。これらのことから持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式の数
5,300 株

候補者番号

む た さとし

6 牟田 智 (1960年3月15日生)

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月 当社入社
2005年7月 当社非鉄金属本部非鉄原料部長
兼東京原料グループ長
2013年6月 当社執行役員非鉄金属副本部長
兼非鉄原料部長
2017年6月 当社常務執行役員
アセアン・インド・中東地域担当
2020年4月 当社常務執行役員
総務部・法務審査部担当
アセアン・インド・中東地域担当
鉄鋼原料本部副本部長
現在に至る

取締役候補者とした理由：牟田 智氏は、当社に入社後、2013年6月には執行役員に就任し、2017年6月からは常務執行役員としてアセアン・インド・中東地域担当に就任いたしました。2019年6月から総務部・法務審査部担当、2020年4月からは鉄鋼原料本部副本部長をそれぞれ兼務しております。同氏は長年にわたり非鉄金属事業に従事したことに加え、海外事業や管理部門の経験等、国内外における豊富な経験と高い見識を有しております。これらのことから持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式の数
2,700 株

候補者番号

よし だ しん や
7 吉田 真也 (1962年4月16日生)

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月	当社入社	2018年6月	当社執行役員
2009年1月	当社機械・情報本部電子機材部長	機械・情報本部副本部長	現在に至る
2012年7月	当社機械・情報本部産機・情報機材部長		

取締役候補者とした理由：吉田 真也氏は当社に入社後、2009年1月には機械・情報本部電子機材部長、2012年には同本部産機・情報機材部長、2018年6月からは当社執行役員機械・情報本部副本部長を務めております。同氏は長年にわたり機械・情報産業事業に従事し、同事業に関する豊富な経験と高い見識を有しております。これらのことから持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式の数
4,200 株

候補者番号

こ み やま つかさ
8 小宮山 司 (1962年2月12日生)

独立役員

再任

社外取締役

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年8月	公認会計士登録	2014年6月	当社取締役
1990年9月	京橋監査法人入社		現在に至る
1991年2月	税理士登録 小宮山司税理士事務所開設 (現 GMA税理士法人 小宮山事務所)	2016年6月	株式会社KTグループ監査役 現在に至る
			重要な兼職の状況
	現在に至る	京橋監査法人代表社員	
2005年7月	京橋監査法人代表社員	GMA税理士法人小宮山事務所 現在に至る	株式会社KTグループ監査役

社外取締役候補者とした理由：小宮山 司氏は、公認会計士として財務及び会計に関して経験・識見が豊富であり、監査法人での経験も長く、また、税理士として会社の経営についても深く携わっていることから、その専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は2014年6月から当社の社外取締役に就任しており、その就任期間は本総会終結の時をもって6年間です。



所有する当社の株式の数
1,800 株

候補者番号 さかもと きよし

9 阪本 清

(1949年3月17日生)

独立役員

再任

社外取締役

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年4月 司法修習修了、弁護士登録 (第一東京弁護士会) 2014年6月 協同住宅ローン株式会社 監査役

現在に至る 2016年6月 当社取締役

2002年6月 朝日信用金庫監事

現在に至る

現在に至る

2008年6月 株式会社全農ビジネス サポート監査役

重要な兼職の状況

朝日信用金庫監事

現在に至る 株式会社全農ビジネスサポート監査役

社外取締役候補者とした理由：阪本 清氏は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、経営の監視を遂行するのに適任であることから、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化につながるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、引き続き社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。同氏は2016年6月から当社の社外取締役に就任しており、その就任期間は本総会終結の時をもって4年間であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小宮山 司氏及び阪本 清氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づく独立役員に指定しております。
3. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、小宮山 司氏及び阪本 清氏の選任が承認された場合は、当社定款第28条第2項の規定に基づき、両氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について職務の執行に関し善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする内容の責任限定契約を締結する予定であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役 大城 誠市、同 浄弘 明彦の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となり、退任されますので、あらためて監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



所有する当社の株式の数
300 株

候補者番号 いちかわ あきら

1 市川 明

(1964年4月1日生)

新任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1986年4月 当社入社

2018年4月 当社法務審査部長

2010年4月 当社機械・情報本部

現在に至る

産業機械第二部担当部長

監査役候補者とした理由：市川 明氏は、当社に入社後、2010年4月には機械・情報本部産業機械第二部担当部長に就任し、その後同本部産機・情報機材担当部長、同本部プロジェクト担当部長を経て、2018年4月からは法務審査部長を務めております。同氏は長年にわたり機械・情報産業事業に従事し、グローバルビジネスで培った経験を法務審査部長としての職務に活かしてまいりました。営業部門及び管理部門における豊富な経験・識見は監査役の職務に資するものと判断し、監査役として選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式の数
0 株

候補者番号 みやわき しんや

2 宮脇 新也 (1955年11月27日生)

新任

社外監査役

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1980年 4月	株式会社神戸製鋼所入社	2015年 6月	株式会社コベルコ科研 代表取締役社長
2002年 5月	同社鉄鋼部門神戸製鉄所 条鋼圧延部長	2019年 6月	株式会社コベルコ科研顧問役 現在に至る
2009年 4月	同社執行役員 鉄鋼部門鋼材商品技術担当		
2011年 4月	同社常務執行役員 鉄鋼事業部門線材条鋼商品技術部 厚板商品技術部の担当		

重要な兼職の状況

公益社団法人兵庫工業会会長

社外監査役候補者とした理由：宮脇 新也氏は、株式会社神戸製鋼所での長年の経験及び株式会社コベルコ科研における代表取締役社長としての経営経験を活かし、当社の経営全般に対する監査機能を充分果たしていただけのものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 宮脇 新也氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役の候補者であります。
3. 社外監査役候補者が他の会社に在任中不正な業務の執行が行われた事実について
2018年3月に宮脇 新也氏が代表取締役として就任しておりました株式会社コベルコ科研において同社製造のターゲット材の検査データ書換え等の不適正行為が公表されましたが、宮脇 新也氏はそれぞれの事案が発覚するまで当該事実を認識しておらず、また、当該行為発覚後は顧客への対応、発生原因の分析、再発防止策の立案実行を行うなど、適正に職務を遂行いたしました。
4. 監査役との責任限定契約について
当社は、市川 明及び宮脇 新也の両氏の選任が承認された場合は、当社定款第36条第2項の規定に基づき、当社と両氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について職務の執行に関し善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする内容の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開催の時をもって、2019年6月26日開催の第101回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役 下村 久幸氏の選任の効力が失効いたしますので、あらためて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。



所有する当社の株式の数
0株

しもむら ひさゆき
下村 久幸 (1957年5月5日生)

独立役員

再任

社外監査役

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1989年8月	公認会計士登録	2018年11月	GMA税理士法人 代表社員
1989年9月	公認会計士下村事務所開設		現在に至る
			現在に至る
2014年7月	京橋監査法人代表社員		現在に至る

重要な兼職の状況

GMA税理士法人代表社員
京橋監査法人代表社員

補欠の社外監査役候補者とした理由：下村 久幸氏は、公認会計士として財務及び会計に関して豊富な経験と幅広い見識を有し、監査法人での経験も長く、また、税理士として会社の経営についても深く携わっていることから、その専門的な知識・経験等を客観的・中立的立場から有益な助言をいただき、また、適切に監査業務を遂行していただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者としていたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 下村 久幸氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役（補欠）候補者であります。
3. 社外監査役の独立性及び責任限定契約の締結について
下村 久幸氏は、東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしております。本議案が原案どおり承認され、かつ欠員補充の必要が生じ、下村 久幸氏が社外監査役に就任した場合には、当社定款第36条第2項の規定に基づき、同氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について職務の執行に関し善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする内容の責任限定契約を締結する予定であります。

(ご参考)

1. 取締役候補者及び監査役候補者の選定プロセス

すべての取締役候補者は、任期を1年とし、取締役会決議で決定し、定時株主総会決議による選任の対象としております。また、補欠監査役を含む監査役の候補者は、監査役会の同意を経たうえで、取締役会で決定し、定時株主総会決議による選任の対象としております。なお、選任に関する取締役会の意思決定手続きの透明性・公正性を確保するため、構成員の過半数を社外役員とする「指名諮問委員会」の事前審議を経たうえで意思決定を行っております。

2. 社外役員の独立性に関する基準

当社は、社外役員（社外取締役及び社外監査役）が次の各項目に掲げる基準のいずれにも該当することが無い場合に、当該社外役員に独立性があると判断いたします。

	項目	基準	過去要件 近親者要件
1	当社グループの主要な取引先又はその業務執行者	取引額が直前事業年度における当社グループの連結売上高の <u>2%</u> を超える取引先	<ul style="list-style-type: none"> 過去3年間において左記のいずれかに該当していた者 左記のいずれかに掲げる者の二親等以内の親族
2	当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者	直前事業年度における当社グループへの取引額が連結売上高若しくは総収入金額の <u>2%</u> の額を超える者	
3	当社の大株主又は当該株主が法人である場合には当該法人の業務執行者	総議決権の <u>10%</u> 以上の議決権を直接又は間接的に保有している者	
4	当社グループから役員報酬以外に多額の金額その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属するものをいう。）	当社グループから役員報酬以外に直前の事業年度において <u>1,000万円</u> を超える財産を得ている者	
5	当社グループから多額の寄付を受けている者又はその業務執行者	当社グループから直前の事業年度において <u>1,000万円</u> を超える財産を得ている者	
6	当社グループが主要株主である会社の業務執行者	当社グループが総議決権の <u>10%</u> 以上の議決権を保有している者	
7	当社グループが借り入れを行っている主要な金融機関又はその親会社若しくは子会社の業務執行者	直前事業年度末における全借入額が当社の連結総資産の <u>2%</u> を超える金融機関	
8	その他	前各号のほか、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者	

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

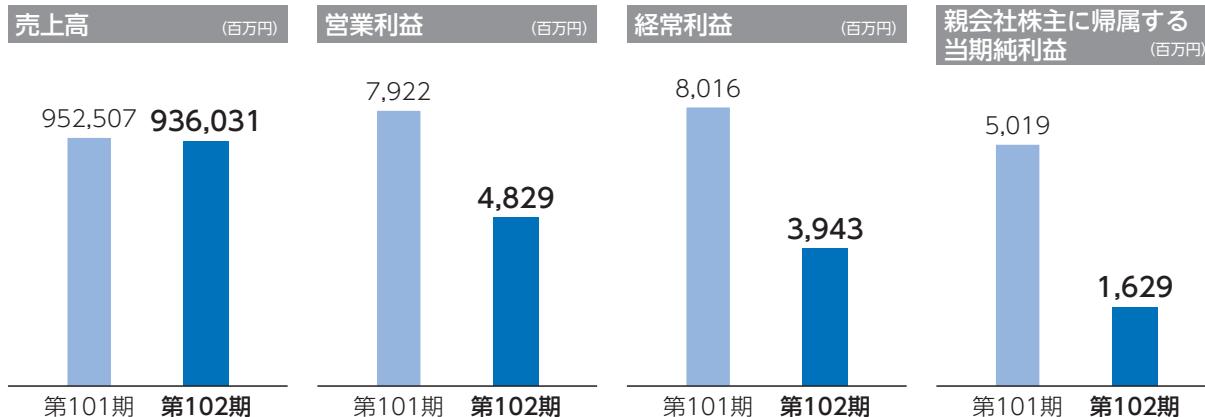
当連結会計年度における世界経済は、中国経済の減速等がありましたが、2019年の末頃までは堅調な米国経済に支えられ、成長の伸びは鈍化したものの、緩やかな回復が続きました。しかしながら、期末にかけて新型コロナウイルスの世界的流行による経済活動の大幅な抑制によって、景気は急激に減速し、先行き不透明で推移しております。

わが国経済は、自然災害や消費税増税の影響に加えて新型コロナウイルスの感染拡大により、足下で大きく落ち込むとともに、先行きに深刻な影響が懸念される状況となりました。

このような環境の下、米国においては線材二次加工拠点である「Grand Blanc Processing, L.L.C.」での設備の増強を行い、生産能力の向上をはかってまいりました。中国ではアルミコイルセンター「蘇州神商金属有限公司」での設備増強を実施し、中国での新規の受注活動に注力してまいりました。

国内では、非鉄金属セグメントにおいて、グループシナジーの深化による一層の営業力強化を図ることを目的に、連結子会社である「コベルコ筒中トレーディング株式会社」と「中山金属株式会社」を合併し、「神鋼商事メタルズ株式会社」として2019年7月1日より営業を開始しました。

しかしながら、当連結会計年度における業績につきましては、米中貿易摩擦による景気減速等の影響により、売上高は9,360億31百万円（前年同期比1.7%減）となりました。また、米国エネルギー業界の低迷による米国子会社の在庫評価損と貸倒引当金の計上等により、営業利益は48億29百万円（同39.0%減）、経常利益は39億43百万円（同50.8%減）の大幅な減少となりました。さらに、当社が保有する投資有価証券のうち、時価が著しく下落した銘柄等を特別損失合計で9億18百万円計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は16億29百万円（同67.5%減）となりました。事業セグメント別の主な営業状況は、次頁のとおりであります。

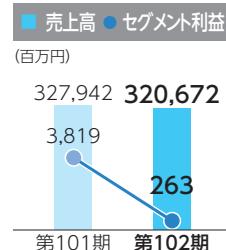


事業セグメント別の概況

鉄鋼セグメント

鋼板製品は、国内向け取扱量が減少し、価格は横ばいに推移しました。輸出向けは、取扱量が減少し、価格も下落しました。線材製品は、国内向けは取扱量が減少しましたが、価格が上昇しました。輸出向けは取扱量、価格ともに概ね横ばいで推移しました。

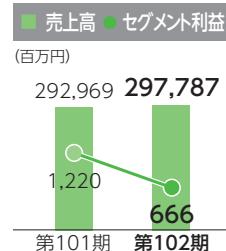
これらにより、鉄鋼セグメントの売上高は3,206億72百万円（前連結会計年度比2.2%減）となりましたが、米国エネルギー業界の低迷により、米国子会社の在庫評価損及び貸倒引当金の計上をしたこと等により、セグメント利益は2億63百万円（同93.1%減）となりました。



鉄鋼原料セグメント

輸入鉄鋼原料は、取扱量が増加しました。冷鉄源は、取扱量が増加しましたが、価格は下落しました。合金鉄並びにコークスブリーズは、取扱量が減少しました。

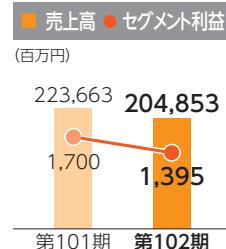
これらにより、鉄鋼原料セグメントの売上高は2,977億87百万円（前連結会計年度比1.6%増）となりましたが、海外投資先の市況低迷による収益悪化の影響により、セグメント利益は6億66百万円（同45.4%減）となりました。



非鉄金属セグメント

銅製品は、空調用銅管の取扱量が学校用空調の需要好調により増加しましたが、自動車向け端子用銅板条は、在庫調整及び半導体需要の低下により取扱量が減少しました。アルミ製品は、半導体向け及び液晶製造装置向け厚板の取扱量が減少しましたが、自動車向けアルミ板条の取扱量が増えました。非鉄原料は、銅スクラップの取扱量は増加しましたが、アルミ再生塊の取扱量が減少しました。

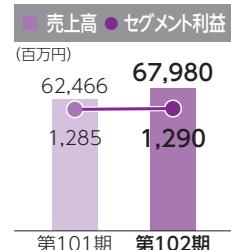
これらにより、非鉄金属セグメントの売上高は2,048億53百万円（前連結会計年度比8.4%減）、セグメント利益も13億95百万円（同17.9%減）となりました。



機械・情報セグメント

機械製品は、真空成膜装置、蒸気エネルギー関連機器、産業用ブレーキ等の取扱いは減少しましたが、大型圧縮機、重機用部材、電池用材料等の取扱いが増加しました。情報関連商品は、液晶用材料の取扱いが減少しましたが、ハードディスク関連機器やPC部品等が増加しました。

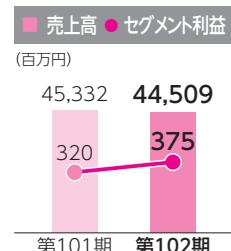
これらにより、機械・情報セグメントの売上高は679億80百万円（前連結会計年度比8.8%増）となり、セグメント利益は12億90百万円（同0.4%増）となりました。



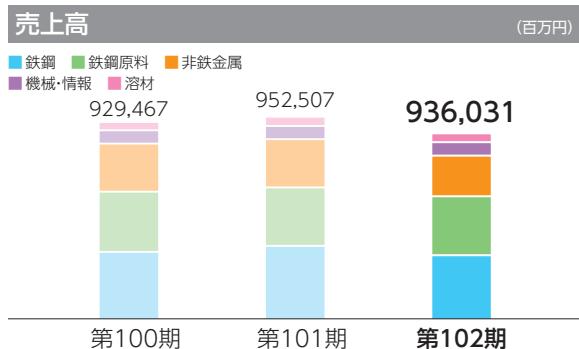
溶材セグメント

溶接材料の取扱量は、国内は造船、自動車、建機向けが堅調に推移しましたが、鉄骨向けが減少し、輸出関連も減少しました。溶接関連機器は、鉄骨溶接ロボット、汎用溶接機の取扱いは堅調に推移しましたが、東アジア向けロボットの輸出が減少しました。生産材料は、溶剤原料の取扱量が国内外ともに減少しました。

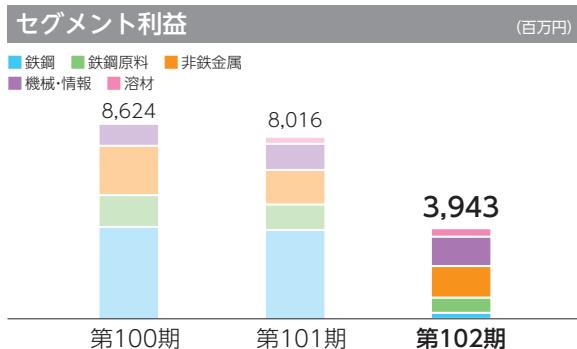
これらにより、溶材セグメントの売上高は445億9百万円（前連結会計年度比1.8%減）となりましたが、セグメント利益は3億75百万円（同17.1%増）となりました。



連結セグメント別業績推移



※1 上記売上高には、報告セグメントに属さないその他の売上高および内部取引消去額を含んでおります。



※2 上記セグメント利益には、報告セグメントに属さないその他の利益等を含んでおります。

事業セグメント別売上高・セグメント利益

区分	第101期		第102期		前連結会計年度比	
	売上高	セグメント利益	売上高	セグメント利益	売上高	セグメント利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%
鉄 鋼	327,942	3,819	320,672	263	△2.2	△93.1
鉄 鋼 原 料	292,969	1,220	297,787	666	1.6	△45.4
非 鉄 金 属	223,663	1,700	204,853	1,395	△8.4	△17.9
機 械・情 報	62,466	1,285	67,980	1,290	8.8	0.4
溶 材	45,332	320	44,509	375	△1.8	17.1
そ の 他	397	△330	498	△48	25.5	—
調 整 額	△265	—	△271	—	—	—
合 計	952,507	8,016	936,031	3,943	△1.7	△50.8

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、約23億円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施しました。

その主なものは、米国の線材加工拠点である「Grand Blanc Processing, L.L.C.」と、中国のアルミコイルセンターである「蘇州神商金属有限公司」の設備投資であります。

(3) 対処すべき課題

わが国経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が続いており、世界経済やわが国経済に及ぼす影響の範囲・規模などは見通せない状況です。

このような状況ではありますが、当社グループは2016 - 2020年度中期経営計画の最終年度として、目標にむけて各施策を推し進めてまいります。対処すべき課題は以下のとおりです。

① グローバルビジネスの加速

(i) 海外グローバル拠点の機能強化

海外3大拠点（米国、タイ、中国）を中心とした海外拠点の機能強化、日本を含む三国間取引など有機的なビジネス展開を引き続き推進してまいります。米国国内では、自動車産業向けに鉄鋼・非鉄部材の拡販を引き続き推進いたします。中国では「蘇州神商金属有限公司」において、自動車パネル用アルミ板材の加工を軸としたアルミ材販売拡大を進めてまいります。またアジア各地域においても、ベトナムにおける非鉄セグメントのビジネス基盤強化、インドの厚板切断および製缶部品の製造・販売会社「Kobelco Plate Processing India PVT. LTD.」社の更なる技術力向上など、ビジネス基盤の強化に努めてまいります。

(ii) 海外取引比率の向上

海外取引比率を50%まで高めることを目指してまいります。

② 商社機能の強化

連結子会社であるコベルコ筒中トレーディング株式会社と中山金属株式会社の両社を経営統合し、2019年7月に「神鋼商事メタルズ株式会社」として発足、非鉄金属セグメントにおいて、同社、当社および神商非鉄株式会社との役割最適化による営業力強化を図ります。また溶材セグメントでは、2019年4月に完全子会社化したエスシーウエル株式会社の機能活用による国内溶材事業の再編を推進してまいります。

引き続き、既投資事業の安定操業と収益拡大を推進するとともに、今後もM&Aを継続的に検討・実施してまいります。また、メーカー商社としてお客様に積極的な提案を行い、次の成長分野を模索し、事業の拡大を図ってまいります。

③ 経営基盤の充実

(i) 人材の確保、配置、育成

グローバルビジネスに対応するため、幅広い人材の採用や活用、若手社員の海外派遣研修、ナショナルスタッフの日本研修など、将来に向けた人材の確保、配置、育成を積極的に実施してまいります。また、フレックスタイムの導入など働き方の多様化に対応した労働環境作り、有給休暇取得制度の改善、時間外労働時間の削減など、働き方改革にも取り組んでまいります。

(ii) 財務体質の強化

事業投資拡大に対応すべく資金調達力の強化、グループ内の資金効率の向上を図るとともに、自己資本の更なる充実を目指してまいります。

(iii) 経営システムの充実

コンプライアンス、安全・品質・環境を含めたリスクマネジメントの徹底、コーポレートガバナンスの強化を図ってまいります。

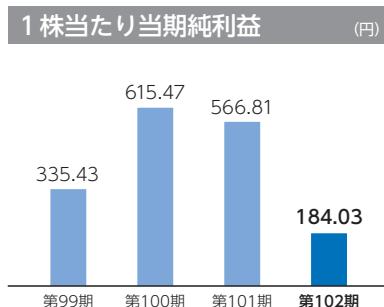
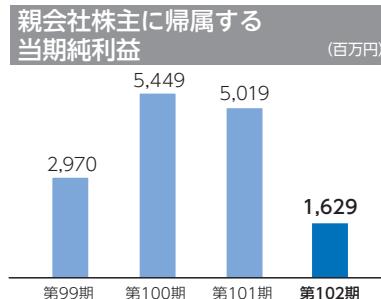
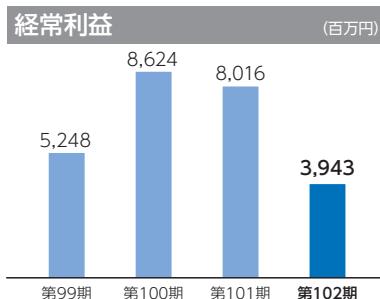
株主の皆さまには、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第99期 2016年度	第100期 2017年度	第101期 2018年度	第102期 2019年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	769,481	929,467	952,507	936,031
経常利益 (百万円)	5,248	8,624	8,016	3,943
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,970	5,449	5,019	1,629
1株当たり当期純利益 (円)	335.43	615.47	566.81	184.03
総資産額 (百万円)	257,510	283,672	307,590	284,477
純資産額 (百万円)	47,682	53,725	54,921	54,571

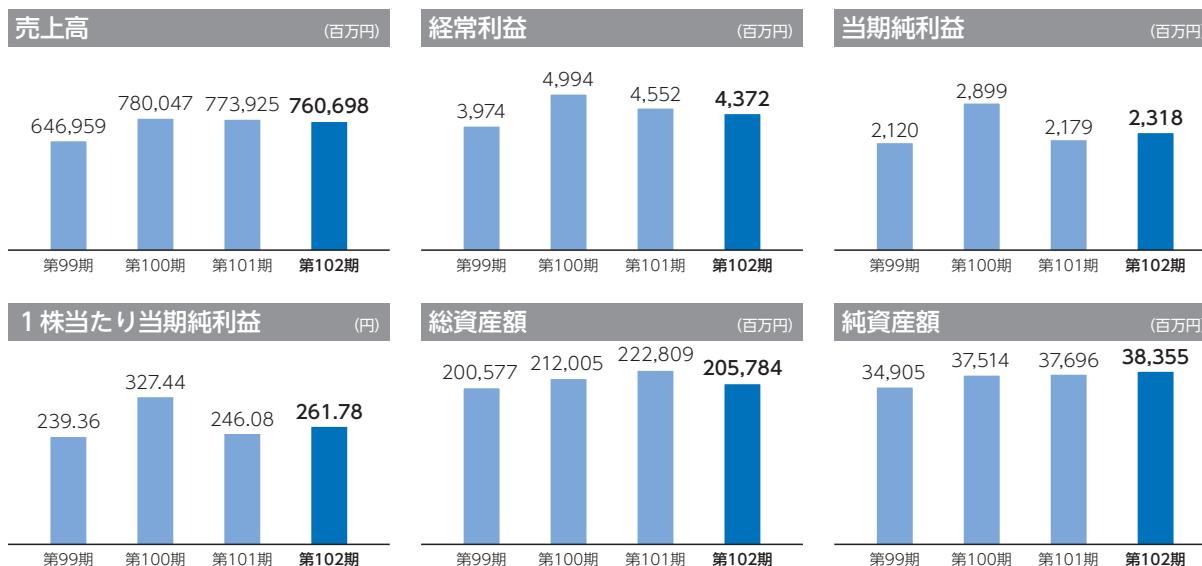
(注) 2016年10月1日付で単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)及び株式併合(10株を1株に併合)を実施しました。1株当たり当期純利益につきましては第99期の期首に株式併合が行われたと仮定して、数値を算出しております。



② 当社の財産及び損益の状況

区分	第99期 2016年度	第100期 2017年度	第101期 2018年度	第102期 2019年度 (当事業年度)
売上高 (百万円)	646,959	780,047	773,925	760,698
経常利益 (百万円)	3,974	4,994	4,552	4,372
当期純利益 (百万円)	2,120	2,899	2,179	2,318
1株当たり当期純利益 (円)	239.36	327.44	246.08	261.78
総資産額 (百万円)	200,577	212,005	222,809	205,784
純資産額 (百万円)	34,905	37,514	37,696	38,355

(注) 2016年10月1日付で単元株式数の変更 (1,000株から100株に変更)及び株式併合 (10株を1株に併合) を実施しました。1株当たり当期純利益につきましては第99期の期首に株式併合が行われたと仮定して、数値を算出しております。



(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
神商鉄鋼販売株式会社	90百万円	100%	建材、線材製品の販売
森本興産株式会社	30百万円	100	鉄鋼製品の販売及び鋼板製品の切断加工・販売
神商非鉄株式会社	90百万円	100	アルミ・銅製品等の切断加工・販売
神鋼商事メタルズ株式会社	30百万円	100	非鉄金属材料の素材及び加工品の販売
株式会社マツボー	465百万円	100	産業機械、プラント等の輸出入及び国内販売並びに機械設置工事請負
アジア化工株式会社	90百万円	50	各種プラントの設計施工
エスシーウエル株式会社	44百万円	100	溶接材料、溶接機、溶接ロボットシステム等の販売
神商ビジネスサポート株式会社	10百万円	100	人事業務受託、人材派遣業
Shinsho American Corp. 神商アメリカン	19,000千米ドル	100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業各製品の輸出入販売
Grand Blanc Processing, L.L.C. グランブランプロセッシング	18,000千米ドル	※70	線材製品の二次加工
Aiken Wire Processing, L.L.C. エイケンワイヤープロセッシング	2,617千米ドル	※100	線材の伸線加工
Shinsho Mexico S.A. de C.V. 神商メキシコ	1,500千米ドル	※100	鉄鋼製品の輸出入販売
Kobelco CH Wire Mexicana, S.A. de C.V. コベルコCHワイヤーメキシカーナ	11,941千米ドル	40	冷間圧造用鋼線（CHワイヤー）の製造・販売
SC Tech de Mexico, S.A. de C.V. エスシーテックメキシコ	1,000千米ドル	※100	自動車部品製造用設備及び加工品製造・販売

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
Shinsho Europe GmbH 神商ヨーロッパ	1,000千ユーロ	100	鉄鋼、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売
Kobelco Trading Australia Pty. Ltd. コベルコトレーディングオーストラリア	1,700千豪ドル	100	炭鉱権益への投資
Kobelco Trading (Shanghai) Co., Ltd. 神鋼商貿（上海）有限公司	13,000千米ドル	100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売
Suzhou Shinko-Shoji Material Co., Ltd. 蘇州神商金属有限公司	8,820千米ドル	100	アルミ圧延材のスリット、シャーリング加工販売
Kobelco Precision Parts (Suzhou) Co., Ltd. 神商精密器材（蘇州）有限公司	450百万円	80	液晶・半導体製造装置部品の精密加工及びターゲット材ボンディング加工
Shinsho Osaka Seiko (Nantong) Corp. 神商大阪精工（南通）有限公司	5,000千米ドル	55	自動車部品の製造・加工販売
Shanghai Shinsho Trading Co., Ltd. 上海神商貿易有限公司	200千米ドル	100	鉄鋼、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売
Thai Escorp Ltd. タイエスコープ	300,000千タイバーツ	100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売
Shinko Shoji Singapore Pte. Ltd. 神鋼商事シンガポール	2,400千シンガポールドル	100	鉄鋼原料、非鉄金属、溶材各製品の輸出入販売
PT. Kobelco Trading Indonesia コベルコトレーディングインドネシア	1,750千米ドル	※100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売
Kobelco Trading Vietnam Co., Ltd. コベルコトレーディングベトナム	1,500千米ドル	100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業各製品の輸出入販売
Kobelco Trading India Private Limited コベルコトレーディングインドア	45,000千インドルピー	※100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売
Kobelco Plate Processing India Private Limited コベルコプレートプロセッシングインドア	621,724千インドルピー	51	鉄鋼厚板切板・製缶小物部品の製造・販売
Shinsho Korea Co., Ltd. 韓国神商	400,000千ウォン	100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
Shinsho (Philippines) Corp. 神商フィリピン	15,000千フィリピンペソ	100	非鉄金属、溶材各製品の輸出入販売
Shinsho (Malaysia) Sdn. Bhd. 神商マレーシア	1,000千マレーシアリンギット	※100	非鉄金属、溶材各製品の輸出入販売
Taiwan Shinsho Corp. 台湾神商股份有限公司	5,000千新台幣ドル	100	非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売

(注) 1. ※印は間接所有の株式を含みます。

2. 当社はエスシーウエル株式会社の株式を2019年4月1日に20%追加取得し、完全子会社化しました。

3. 神鋼商事メタルズ株式会社は、2019年7月1日にコベルコ筒中トレーディング株式会社を吸収合併したうえで、コベルコ筒中トレーディング株式会社から社名変更を行いました。

② その他

会社名	資本金	主要な事業内容
株式会社神戸製鋼所	250,930百万円	鉄鋼製品、アルミ・銅製品、機械等の製造及び販売

(注) 株式会社神戸製鋼所は、退職給付信託に拠出している株式数を含め当社の株式3,085千株（出資比率34.83%）を保有する大株主であり、また、当社の大口仕入、販売先であります。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の売買及び輸出入を主要業務としております。

セグメント	主要製品
鉄 鋼	銑鉄、鉄鋼半成品、普通鋼鋼材、特殊鋼鋼材、鉄鋼二次・三次製品、建材加工製品、チタン製品、ステンレス製品、鉄粉、鋳鍛鋼
鉄 鋼 原 料	鉄鉱石、石炭、コークス、コークスブリーズ、鉄スクラップ、製鋼用銑鉄、還元鉄（HBI）、合金鉄、製銑・製鋼用副原料、チタン原料、石油製品、スラグ製品、化成品、石炭代替燃料（RPF、PKS（椰子殻）、木屑）
非 鉄 金 属	銅製品、アルミ製品、非鉄金属地金・スクラップ、銅・アルミ加工品、アルミ・マグネシウム鋳鍛造品
機 械・情 報	ゴム・タイヤ機械、製鉄・非鉄機械、化学機械、真空成膜装置、各種炉、コンプレッサ、蒸気関連機器、環境関連機器、その他産業機械全般、パネル配線用金属材料、電子関連設備及び部材
溶 材	溶接材料、溶接機、溶接ロボットシステム、溶接棒乾燥器、溶接関連設備、高圧ガス容器、溶剤原料、副資材、各種加工原料

(7) 主要な営業所及び工場

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
大阪本社 (本店)	大阪府	東北支店	宮城県
東京本社	東京都	札幌支店	北海道
名古屋支社	愛知県	熊本出張所	熊本県
神戸支社	兵庫県	徳山出張所	山口県
九州支社	福岡県	岐阜出張所	岐阜県
中国支店	広島県	ヤンゴン支店	ミャンマー連邦共和国
加古川支店	兵庫県	ドバイ事務所	アラブ首長国連邦
静岡支店	静岡県	シドニー事務所	オーストラリア
北陸支店	富山県		

② 子会社

名称	所在地	名称	所在地
神商鉄鋼販売株式会社	大阪府、東京都	コベルコトレーディングオーストラリア	オーストラリア
森本興産株式会社	大阪府	神鋼商貿 (上海) 有限公司	中国
神商非鉄株式会社	大阪府、東京都	蘇州神商金属有限公司	中国
神鋼商事メタルズ株式会社	東京都	神商精密器材 (蘇州) 有限公司	中国
株式会社マツボー	東京都、大阪府	神商大阪精工 (南通) 有限公司	中国
アジア化工株式会社	大阪府、東京都	上海神商貿易有限公司	中国
エスシーウエル株式会社	大阪府	タイエスコープ	タイ
神商ビジネスサポート株式会社	大阪府	神鋼商事シンガポール	シンガポール
神商アメリカン	米国	コベルコトレーディングインドネシア	インドネシア
グランブランプロセッシング	米国	コベルコトレーディングベトナム	ベトナム
エイケンワイヤープロセッシング	米国	コベルコトレーディングインド	インド
神商メキシコ	メキシコ	コベルコプレートプロセッシングインド	インド
コベルコCHワイヤーメキシカーナ	メキシコ	韓国神商	韓国
エスシーテックメキシコ	メキシコ	神商フィリピン	フィリピン
神商ヨーロッパ	ドイツ	神商マレーシア	マレーシア
		台湾神商股份有限公司	台湾

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,576名	28名減

(注) 従業員数には臨時従業員84名は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
585名	17名増	39才3ヶ月	14年1ヶ月

(注) 1. 従業員数には出向者105名を含んでおります。
2. 従業員数には臨時従業員56名は含んでおりません。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	15,804
株式会社三菱UFJ銀行	13,597
株式会社三井住友銀行	10,627

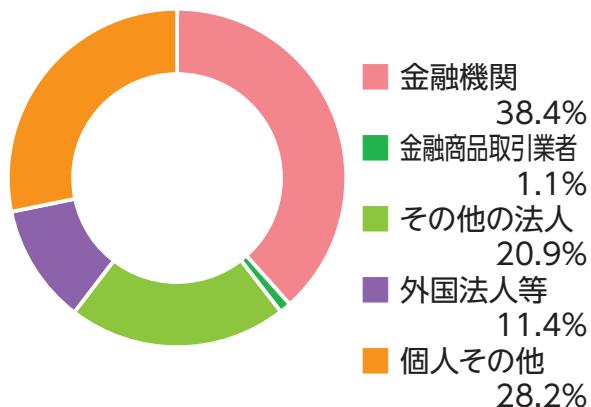
2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 27,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 8,855,838株 (自己株式4,724株を除く)
 (3) 株主数 3,551名 (前事業年度末比67名減)
 (4) 大株主 (上位10名)

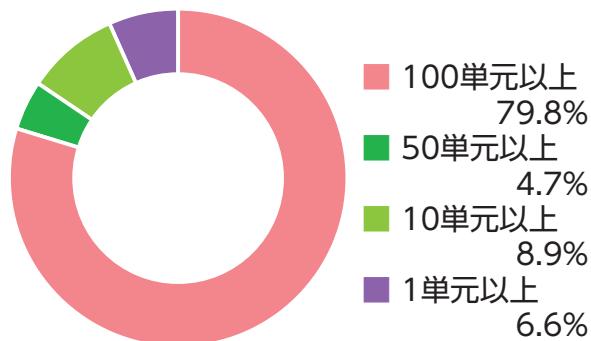
株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
みずほ信託銀行株式会社(退職給付信託神戸製鋼所口)	1,906	21.52
株式会社神戸製鋼所	1,179	13.31
神商取引先持株会	748	8.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	279	3.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	235	2.66
神鋼商事従業員持株会	202	2.29
シンフォニアテクノロジー株式会社	150	1.69
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	118	1.34
株式会社三菱UFJ銀行	109	1.23
株式会社三井住友銀行	103	1.17

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

■ 所有者別株式分布状況



■ 所有株数別株式分布状況



3 会社役員に関する事項

(1) 取締役候補者及び監査役候補者の選定プロセス

すべての取締役候補者は、任期を1年として取締役会決議で決定し、定時株主総会決議による選任の対象としております。また、補欠監査役を含む監査役候補者は、監査役会の同意を経たうえで、取締役会で決定し、定時株主総会決議による選任の対象としております。なお、選任に関する取締役会の意思決定手続きの透明性・公正性を確保するため、構成員の過半数を社外役員とする「指名諮問委員会」の事前審議を経たうえで意思決定を行っております。

(2) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	森 地 高 文	三櫻工業株式会社社外取締役
代表取締役	後 藤 隆	鉄鋼本部長兼鉄鋼原料本部長
代表取締役	加 藤 宏	非鉄金属本部長、名古屋支社担当
代表取締役	渡 辺 寛	経営企画部・総務部・法務審査部・資金部・海外地域管掌、人事部・監査部担当、大阪本社代表
取締役	松 田 彰 雄	機械・情報本部長、神戸支社担当
取締役	大 西 健 児	溶材本部長
取締役	向 井 恭 也	米州・欧州地域担当、鉄鋼本部副本部長
取締役	小宮山 司	公認会計士 京橋監査法人代表社員 GMA税理士法人小宮山事務所所長 株式会社KTグループ監査役（非常勤）
取締役	阪 本 清	弁護士 朝日信用金庫監事（非常勤） 株式会社全農ビジネスサポート監査役（非常勤）
監査役（常勤）	大 城 誠 市	
監査役（常勤）	前 田 芳 宏	
監査役	浄 弘 明 彦	
監査役	金 子 浩 子	弁護士法人松尾綜合法律事務所

(注) 1. 2019年6月26日付けの異動は次のとおりであります。

- 就任 前田 芳宏及び金子 浩子の両氏は監査役に新たに選任され、就任しました。
 退任 監査役 金子 正樹及び吉田 裕信の両氏は任期満了により退任しました。
2. 取締役のうち、小宮山 司及び阪本 清の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出しております。
3. 監査役のうち浄弘 明彦及び金子 浩子の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役 大城 誠市氏は当社において、経営企画部経理担当部長、執行役員（経営企画部担当）を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 監査役 前田 芳宏氏は当社において、経営企画部長、執行役員（資金部担当）を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社と社外取締役及び監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。
6. 2020年3月31日現在の執行役員及び担当は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
※社長	森 地 高 文	
※専務執行役員	後 藤 隆	鉄鋼本部長兼鉄鋼原料本部長
※専務執行役員	加 藤 宏	非鉄金属本部長、名古屋支社担当
※専務執行役員	渡 辺 寛	経営企画部・総務部・法務審査部・資金部・海外地域管掌、人事部・監査部担当、大阪本社代表
※専務執行役員	松 田 彰 雄	機械・情報本部長、神戸支社担当
※常務執行役員	大 西 健 児	溶材本部長
※常務執行役員	向 井 恭 也	米州・欧州地域担当、鉄鋼本部副本部長
常務執行役員	松 原 美 弘	中国地域担当、神鋼商貿（上海）有限公司董事長
常務執行役員	牟 田 智	総務部・法務審査部担当、アセアン・インド・中東地域担当
常務執行役員	足 達 雅 人	非鉄金属本部副本部長
常務執行役員	西 村 悟	鉄鋼本部副本部長、中国支店担当
執行役員	松 林 正 人	非鉄金属本部副本部長
執行役員	吉 田 真 也	機械・情報本部副本部長
執行役員	田 中 浩 司	鉄鋼原料本部副本部長
執行役員	渡 部 泰 幸	経営企画部長、資金部担当
執行役員	高 田 雅 章	鉄鋼本部副本部長兼鋼板部長
執行役員	浦 出 信 次	機械・情報本部副本部長、九州支社担当、兼西日本機械部長

(注) 上記※印の各氏は取締役であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	9 (2)	280 (14)
監査役 (うち社外監査役)	6 (3)	67 (14)
合計	15	347

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第99回定時株主総会において年額352百万円以内 (うち社外取締役は年額29百万円以内) と決議いただいております。
2. 監査役報酬限度額は、2017年6月28日開催の第99回定時株主総会において年額75百万円以内 (うち社外監査役は年額22百万円以内) と決議いただいております。
3. 当社経営陣が業績向上、企業価値の増大への貢献意欲を高めるため、各取締役への報酬額は、当社が定めた一定の基準に基づく業績連動の要素を反映させております。なお、報酬に関する取締役会の意思決定手続きの透明性・公正性を確保するため、構成員の過半数を社外役員とする「報酬諮問委員会」の事前審議を経たうえで意思決定を行っております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役 小宮山 司氏が兼職する京橋監査法人、GMA税理士法人小宮山事務所、株式会社KTグループと当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

取締役 阪本 清氏が兼職する朝日信用金庫、株式会社全農ビジネスサポートと当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

監査役 金子浩子氏が兼職する弁護士法人松尾綜合法律事務所と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

(i) 取締役会及び監査役会への出席状況

		取締役会	監査役会
		出席回数	出席回数
取締役	小宮山 司	19回開催のうち19回出席	—
取締役	阪本 清	19回開催のうち19回出席	—
監査役	淨弘 明彦	19回開催のうち19回出席	16回開催のうち16回出席
監査役	金子 浩子	就任以降開催された15回のうち15回出席	就任以降開催された12回のうち12回出席

(ii) 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役会では、取締役 小宮山 司氏は主に公認会計士・税理士としての豊富な経験・見識に基づき、独立した観点から意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役 阪本 清氏は主に弁護士としての豊富な経験・見識に基づき、独立した観点から意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役 淨弘 明彦氏は主にエンジニアとしてのキャリアと経営管理的な見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換会に出席し、業務執行状況の把握に努めております。

監査役 金子 浩子氏は主に弁護士としての見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換会に出席し、業務執行状況の把握に努めております。

監査役会では、監査役 淨弘 明彦及び金子 浩子の両氏ともに、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

また、監査役 金子 浩子氏は当事業年度に開催されたコンプライアンス委員会のすべてに委員として出席し、法令遵守の推進における公正性及び透明性を確保するための意見を述べております。

4 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	66
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	74

- (注) 1. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、新収益認識基準の適用に関する助言業務等についての対価を支払っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の連結子会社である神商アメリカン、タイエスコープ、神鋼商貿（上海）有限公司他は当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規程によるものに限る。）を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合は、会社法第344条に従い制定した「監査役会による会計監査人の選任・解任並びに不再任の選定基準」に基づき、会計監査人の解任又は不再任に係る議案を決定し、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制につき、次のとおり決議しております。

① 当社及び当社の「関係会社管理規程」に定める「系列会社」（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(i) 当社は、高い企業倫理観を保持し、法令その他の社会規範や会社の規則を遵守することを「神鋼商事グループ企業倫理綱領」に謳い、当社グループの役員・使用人すべてが拠るべき具体的な行動基準を定めている。

(ii) 前項の目的を達成するため、当社は、「コンプライアンス実践マニュアル」の作成配布及び研修を行い、「コンプライアンス委員会」「神鋼商事グループ内部通報システム」を設置・運営するなど、当社グループ全体を対象として、法令遵守に関する認識の普及・定着と、違反を監視・予防する体制を構築する。

(iii) 当社は、「神鋼商事グループ企業倫理綱領」において市民社会の秩序や安全に脅威を与え、民事介入暴力等により不法な利益を得て活動する反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で対応するように定めるとともに、当社グループに必要な社内体制を整備し、一切の関係の排除に取り組む。

② 当社グループの財務報告の信頼性確保のための体制整備

当社は、金融商品取引法における内部統制報告制度に対応するため、「財務報告に係る内部統制基本規程」に従い、当社グループの財務報告の信頼性を確保するための社内体制の整備及び運用を図る。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の意思決定並びに職務執行の過程及び結果が明らかとなるよう、必要な情報を記録し保存する。保存対象とする情報(文書又は電磁的記録)、管理責任部門、保存期間等は社内規程をもって定め、情報の保存状況を定期的に確認してその散逸・流出を防止するなど、確実な情報管理体制を確立する。

④ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(i) 当社は、当社の事業特性を踏まえて各種リスク(損失の危険)を抽出し、投融資・与信・デリバティブ取引・安全保障貿易等の主要なリスクについては、それぞれカテゴリー毎の管理規程を設けて、管理責任部門・決裁権限・内部監査の方法・取締役会への報告義務等を明確にしている。

- (ii) 前項の規程は、事業環境の変化・法的規制の変化等に対応して、適時に見直し改定するとともに、全社包括的なリスク管理規程を整備し、当社グループの総合的リスク管理体制を構築する。
 - (iii) 当社は、当社グループの事故・災害・システム故障等経営に重大な損害を生じる恐れのある事象を想定し、有事の対応手順や緊急態勢あるいは情報伝達手段を明らかにすることにより、被害を最小化し事業継続を確保する体制の確立を図る。
- 5 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- (i) 当社は、経営の意思決定と業務執行の役割区分を明確にする執行役員制を採用し、取締役会の監督の下で、取締役会が選任した執行役員（代表取締役・取締役の兼務者を含む。）が、委任された事項について、職務権限規程に従い決定し業務を執行する体制をとり、経営の迅速化と経営効率の向上を図る。
また、業務執行取締役及び執行役員は、四半期毎に、自らが管理する当社グループの業務執行の状況を取締役に報告する。
 - (ii) 当社は、当社グループの中期経営計画及び年度予算を策定し、進捗状況を定期的にレビューすることにより、経営戦略・経営課題の明確化と事業の効率的運営及び状況変化に応じた諸施策の適切な実施を可能とする。

- 6 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及び系列会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告体制**
- (i) 当社は、当社グループの適正かつ健全な経営の実現を目指す。そのため、当社は、系列会社における法令遵守・リスク管理などの状況を把握し、当社グループ方針との調和のもと、各社が、各社の実情に応じた適切な内部統制システムを整備・運用するよう協力・指導・援助する。
 - (ii) 当社は、社内規程をもって、当社グループの管理責任部門、協議事項、事前報告事項、相互間の取引のあり方などを定め、これに基づき常時各社の業況を把握し、また、必要なときは本社部門又は管理責任部門が監査・調査を行う。
 - (iii) 内部通報システムは、当社グループの役員・使用人のすべてが利用できるものとし、系列会社側からの情報提供を可能とする。
- 7 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人への指示の実効性確保に関する事項**
- 当社は、監査役の求めに応じ、専任者を配し、監査役監査の補助業務を担当させると同時に、監査役会の事務局を担当させる。任免及び評価の決定にあたっては、監査役の事前同意を得ることとする。同補助業務については、取締役の指揮命令権は及ばず、監査役の指揮命令権のみに服するものとする。

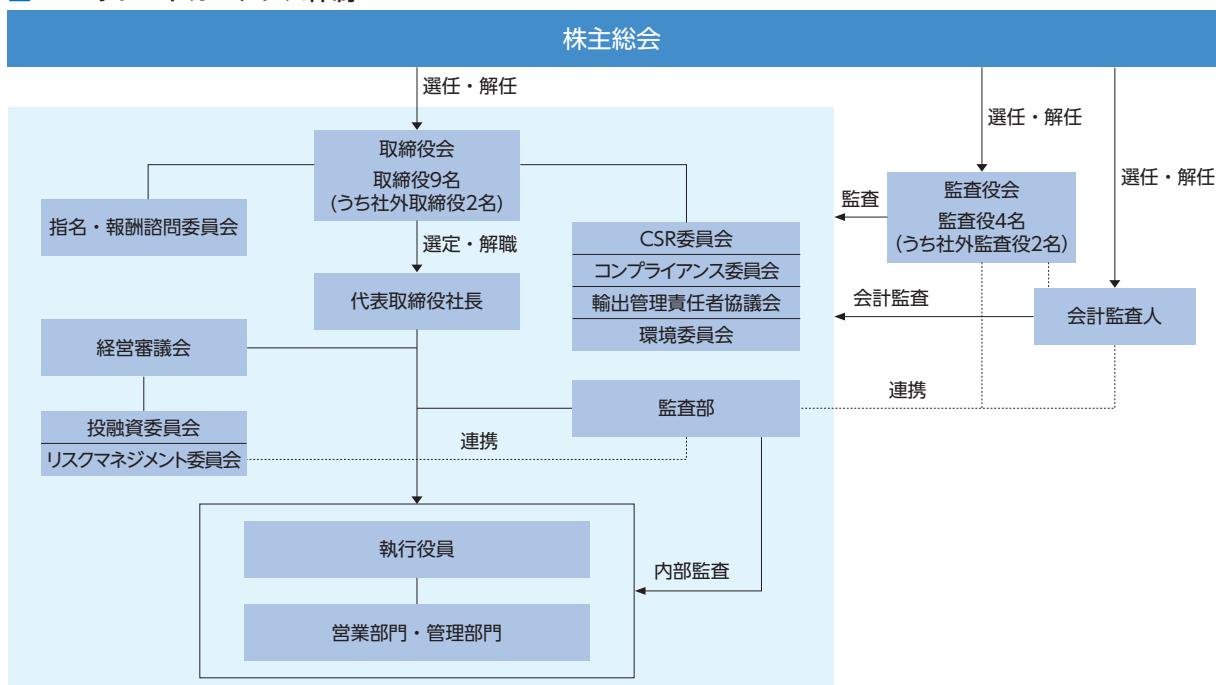
- ⑧ 当社グループの取締役、監査役、使用人及びこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制、その報告の取扱い等に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (i) 当社グループの取締役、監査役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのあることを発見したときは、これを直ちに監査役に報告する体制を確保する。
また、当社グループの取締役、監査役及び使用人は、監査役が会社の意思決定の過程及び業務の執行状況を適切に把握するために、

経営審議会、コンプライアンス委員会、輸出管理責任者協議会、投融資委員会、リスクマネジメント委員会等の重要な会議等において監査役の求めに応じ適切な報告を行う他、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な文書に関して監査役の求めに応じ、必要な説明を行うものとする。

- (ii) 監査役は、監査を効率的に行うため、年間の監査方針、重点監査項目等を取締役に報告するほか、代表取締役、その他取締役、会計監査人、当社系列会社の監査役等と定期的に会合を行い、経営情報の交換に努めるなど、連携を図る。

■ コーポレートガバナンス体制



- (iii) 当社は、当社グループの取締役、監査役、使用人及びこれらの者から報告を受けた者が、監査役へ報告したことによる不利益な取り扱いを受けることを禁止し、それを実現するための体制を整備する。
- (iv) 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払の請求等をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務執行に必要なないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(コンプライアンス体制)

「神鋼商事グループ企業倫理綱領」の理念を浸透すべく、国内外系列会社を含む全従業員に「コンプライアンス実践マニュアル」を配布しています。また、階層別に各種研修を実施し、関係会社においても適宜、研修を実施いたしました。内部通報制度については、「内部通報規程」に基づいて内部通報制度を運用しております。

(財務報告に係る内部統制)

取締役会で決議された「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、監査計画を作成し、年間を通じて内部監査を実施しました。

(文書管理体制)

「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する規程」に基づき、2020年3月に内部監査を実施し、保存及び管理状況に問題がないことを確認しました。

(リスク管理体制)

「リスク管理規程」に基づき、当社グループのリスクに対する的確な管理及び実践を図っております。その実施状況につきましては、リスクマネジメント委員会において、当社グループのリスク管理アクションプランの策定、評価及び見直しを行いました。また、特に企業倫理に係るリスクについては、2019年9月及び2020年3月に開催されたコンプライアンス委員会においてそれらのリスクへの対応を協議しました。なお、当社が特に注視するその他の個別リスク項目に関する実施状況は次のとおりです。

1) 投融資リスク

投融資委員会にて当社グループの投融資案件のリスクを事前に指摘し、リスクのミニマイズを図りました。また投融資実行後にレビューを行い、問題ある案件は方策を検討し、適宜取締役会に報告しました。

2) 企業秘密漏洩リスク

「企業秘密管理規程」に基づき、当社グループの情報セキュリティ（物理的セキュリティ、人的セキュリティ、ITインフラのセキュリティ）対策をグループ各社において推進しております。

3) 信用リスク

国内においては「信用限度規程」及び系列会社各社の同様の規程、海外においては「海外系列会社信用限度規程」に基づき、グループ各社において与信管理を徹底しました。

4) インサイダー取引リスク

「インサイダー取引防止管理規程」に基づき、従業員への社内教育を徹底するとともに、従業員持株会を通じて会員の株式引出管理を実施しました。

5) 大規模災害リスク

「大規模災害対策規程」に基づき、緊急連絡網の整備、「神鋼商事災害情報システム」による安否確認訓練及び防災訓練の実施、緊急時に必要な備蓄品の管理を行いました。

(業務効率及び業績管理体制)

当社グループの業績につきましては、「取締役会規則」により、取締役・執行役員が業務執行状況を四半期ごとに取締役会に報告して管理しております。その方法につきましては、「関係会社管理規程」により、当社グループの範囲、主管本部、管理責任、事前協議事項等を定め、調査・監査及び業況把握を行い、「取締役会規則」及び「職務権限規程」に則り、取締役会にて決議又は報告し、状況や課題等の把握及び課題等への対策等につき協議しております。2019年度上期進捗及び下期の見通しについては、見直し予算審議会により、また下期進捗及び次期の予算については、予算審議会にて審議し、それぞれ2019年10月及び2020年3月開催の取締役会にてその内容につき決議しました。

(監査役への報告体制及び監査役の職務執行)

「内部統制システム構築の基本方針」及び「監査役監査基準」に基づき、業務執行側から監査役会に対して、当社グループ内の報告の必要な重要事項を、その発生の都度すみやかに報告しており、監査役への報告体制は適切に運用されております。

一方、監査役は全員、又は分担を決めて取締役会、経営審議会、投融資委員会、コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会、予算審議会、輸出管理責任者協議会等の重要会議に出席しました。各監査役は、出席した重要な会議では必要に応じて自ら意見を述べ、取締役の職務の執行状況を監督しております。また、社外取締役、社長、会計監査人とは四半期ごとに面談を行い、互いの意見交換を実施しております。グループ監査役とは半期ごとに連絡会を開催し、グループ各社の状況・問題点の把握を行うとともに、意見交換を実施しております。

なお、監査役会は7月に通年（7月から6月）の監査役監査計画を策定し、取締役会に報告することにより、各取締役の職務執行を監査する体制を理解いただくとともに、協力を得る体制を整えております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つに位置付けており、企業体質の強化と将来の事業展開に必要な内部留保等を考慮しつつ、各期の業績に応じた配当を継続していくことを基本方針としております。

上記の方針に基づき、当連結会計年度の期末配当金につきましては、1株当たり35円と決定させていただきました。

この結果、年間配当金につきましては、中間配当金55円と合わせ、1株当たり90円となりました。

備考 事業報告は次により記載されております。

- (1) 百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 千株単位の株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結計算書類

■ 連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	241,157	流動負債	200,917
現金及び預金	16,603	支払手形及び買掛金	120,368
受取手形及び売掛金	155,324	電子記録債務	12,636
電子記録債権	7,394	短期借入金	41,231
商品及び製品	45,154	未払金	2,850
仕掛品	762	未払費用	8,335
原材料及び貯蔵品	1,145	未払法人税等	823
前払金	10,453	前受金	4,941
その他	4,502	預り金	7,925
貸倒引当金	△184	賞与引当金	1,050
固定資産	43,320	その他	754
有形固定資産	9,428	固定負債	28,988
建物及び構築物	3,368	長期借入金	24,549
機械装置及び運搬具	2,980	預り保証金	1,667
土地	1,695	繰延税金負債	942
建設仮勘定	806	役員退職慰労引当金	103
その他	576	退職給付に係る負債	848
無形固定資産	891	その他	878
ソフトウェア	735	負債合計	229,906
諸施設利用権	21	純資産の部	
その他	133	株主資本	51,030
投資その他の資産	33,001	資本金	5,650
投資有価証券	27,848	資本剰余金	2,608
出資金	1,564	利益剰余金	42,789
長期貸付金	318	自己株式	△17
繰延税金資産	1,492	その他の包括利益累計額	1,392
その他	3,865	その他有価証券評価差額金	1,680
貸倒引当金	△2,088	繰延ヘッジ損益	61
資産合計	284,477	為替換算調整勘定	△349
		非支配株主持分	2,147
		純資産合計	54,571
		負債・純資産合計	284,477

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

■ 連結損益計算書 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		936,031
売上原価		906,098
売上総利益		29,933
販売費及び一般管理費		25,103
営業利益		4,829
営業外収益		
受取利息	137	
受取配当金	885	
仕入割引	57	
持分法による投資利益	577	
雑収入	382	2,041
営業外費用		
支払利息	1,212	
売掛債権譲渡損	387	
売上割引	216	
為替差損	417	
デリバティブ評価損	234	
貸倒損失	277	
雑損失	181	2,927
経常利益		3,943
特別利益		
出資金売却益	39	39
特別損失		
投資有価証券評価損	894	
会員権評価損	24	918
税金等調整前当期純利益		3,064
法人税、住民税及び事業税	1,974	
法人税等調整額	△645	1,328
当期純利益		1,735
非支配株主に帰属する当期純利益		106
親会社株主に帰属する当期純利益		1,629

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

■ 連結株主資本等変動計算書（2019年4月1日から 2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年4月1日残高	5,650	2,645	42,133	△17	50,412
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△974		△974
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,629		1,629
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△37			△37
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計		△37	655	△0	617
2020年3月31日残高	5,650	2,608	42,789	△17	51,030

■ 連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
2019年4月1日残高	2,480	△33	△205	2,241	2,266	54,921
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△974
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,629
自己株式の取得						△0
連結子会社株式の取得 による持分の増減						△37
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	△800	94	△143	△848	△119	△968
連結会計年度中の変動額合計	△800	94	△143	△848	△119	△350
2020年3月31日残高	1,680	61	△349	1,392	2,147	54,571

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

■ 計算書類

■ 貸借対照表（2020年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	165,008	流動負債	142,014
現金及び預金	8,379	支払手形	2,153
受取手形	4,893	電子記録債務	10,322
電子記録債権	4,054	買掛金	93,386
売掛金	116,136	短期借入金	14,690
商品及び製品	17,641	未払金	1,756
前払金	8,528	未払費用	7,680
前払費用	169	未払法人税等	349
関係会社短期貸付金	2,650	前受金	1,967
未収金	2,477	預り金	9,040
その他	206	前受収益	17
貸倒引当金	△129	賞与引当金	647
		その他	2
固定資産	40,775	固定負債	25,414
有形固定資産	1,400	長期借入金	23,400
建物	743	預り保証金	1,492
器具及び備品	140	繰延税金負債	72
土地	494	債務保証損失引当金	2
その他	22	その他	446
無形固定資産	606	負債合計	167,428
ソフトウェア	591	純資産の部	
諸施設利用権	14	株主資本	36,661
投資その他の資産	38,768	資本金	5,650
投資有価証券	18,449	資本剰余金	2,703
関係会社株式	11,529	資本準備金	2,703
出資金	1,557	利益剰余金	28,319
関係会社出資金	3,411	その他利益剰余金	28,319
長期貸付金	247	繰越利益剰余金	28,319
関係会社長期貸付金	2,797	自己株式	△11
従業員長期貸付金	5	評価・換算差額等	1,694
破産更生債権等	54	その他有価証券評価差額金	1,627
その他	1,289	繰延ヘッジ損益	66
貸倒引当金	△574	純資産合計	38,355
資産合計	205,784	負債・純資産合計	205,784

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

■ 損益計算書 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		760,698
売上原価		744,375
売上総利益		16,323
販売費及び一般管理費		12,048
営業利益		4,274
営業外収益		
受取利息	296	
受取配当金	1,429	
仕入割引	48	
雑収入	73	1,847
営業外費用		
支払利息	425	
売掛債権譲渡損	365	
売上割引	209	
為替差損	370	
デリバティブ評価損	45	
貸倒引当金繰入額	2	
貸倒損失	277	
雑損失	53	1,749
経常利益		4,372
特別利益		
出資金売却益	39	39
特別損失		
投資有価証券評価損	894	
関係会社株式評価損	137	
会員権評価損	24	1,056
税引前当期純利益		3,355
法人税、住民税及び事業税	975	
法人税等調整額	61	1,037
当期純利益		2,318

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

■ 株主資本等変動計算書（2019年4月1日から 2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
2019年4月1日残高	5,650	2,703	26,975	△11	35,317
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			△974		△974
当期純利益			2,318		2,318
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計			1,344	△0	1,343
2020年3月31日残高	5,650	2,703	28,319	△11	36,661

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
2019年4月1日残高	2,406	△27	2,379	37,696
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△974
当期純利益				2,318
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△778	94	△684	△684
事業年度中の変動額合計	△778	94	△684	659
2020年3月31日残高	1,627	66	1,694	38,355

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

神鋼商事株式会社
監査役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山本 健太郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原田 大輔 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新垣 康平 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、神鋼商事株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神鋼商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

神鋼商事株式会社
監査役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 健太郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原 田 大 輔 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新 垣 康 平 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、神鋼商事株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第102期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監査いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「会社計算規則第131条に基づく監査役等への通知事項」（2020年2月）、「品質管理のシステムに対する外部レビュー、検査の結果及び対応状況について」（2020年2月）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において取締役等より有効である旨及び有限責任あずさ監査法人からは、重要な不備はない旨の報告を受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月18日

神鋼商事株式会社 監査役会

監査役（常勤） 大 城 誠 市 ㊟

監査役（常勤） 前 田 芳 宏 ㊟

監査役 淨 弘 明 彦 ㊟

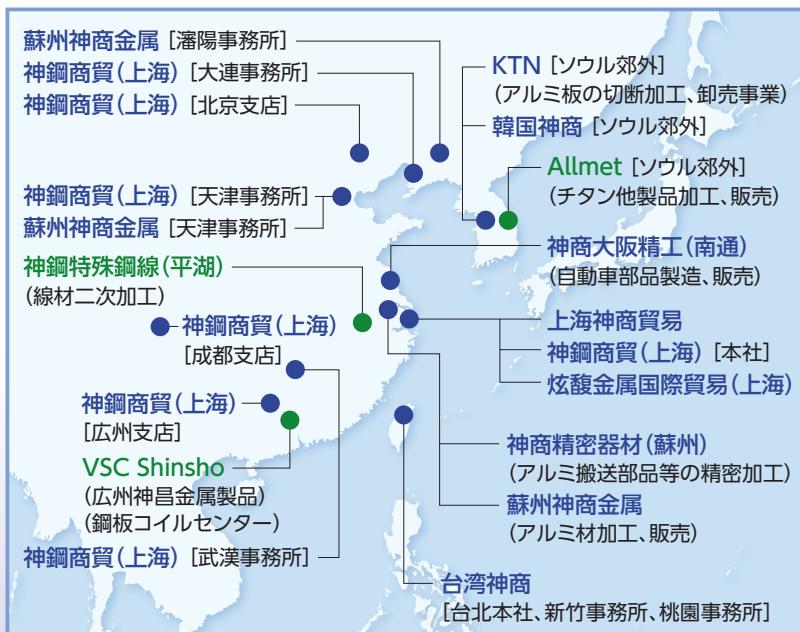
監査役 金 子 浩 子 ㊟

(注) 監査役 淨弘 明彦及び監査役 金子 浩子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

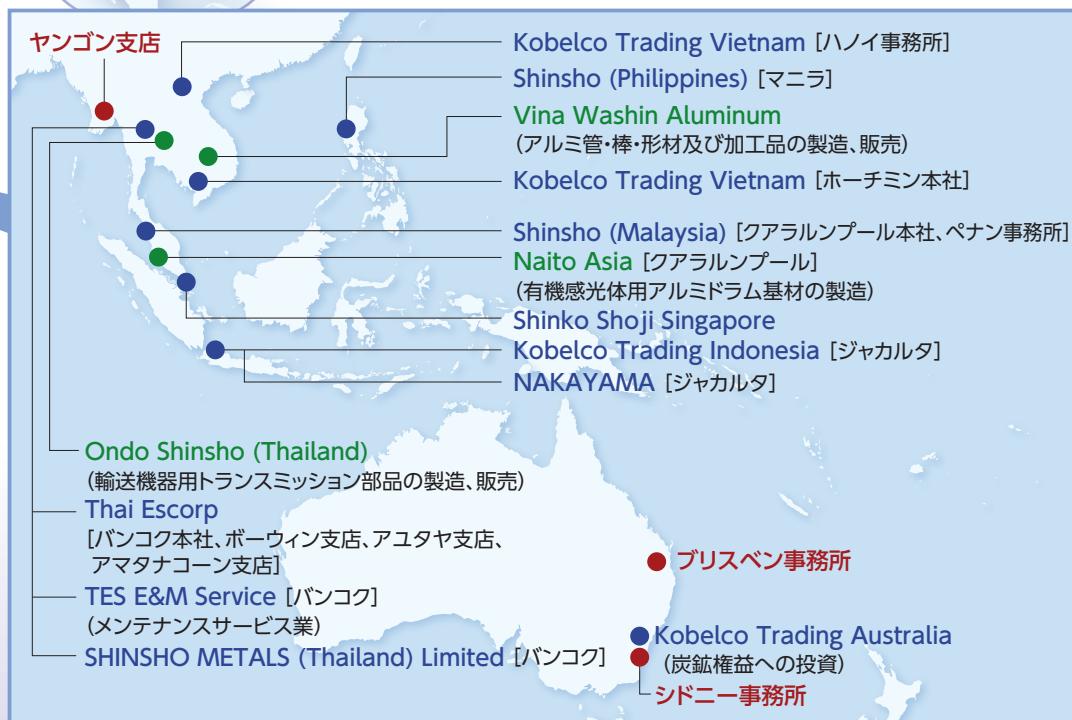
以 上

(ご参考)

神鋼商事グループ海外ネットワーク (2020年3月31日現在)



- 海外事業所
- 主要子会社
- 主要関連会社



神鋼商事グループ国内ネットワーク (2020年7月1日付)



トピックス

TOPICS 1 インドに建機部品合併会社を設立

当社は韓国の鍛造部品大手の大昌鍛造と合併でインドに建設機械向け部品の製造・販売会社を2020年8月を目標に設立することになりました。

建機の足回り部品（シューリンク組立品）の工場を建設し、現地生産化によってコスト競争力を高め、納期の短縮等により顧客満足度の向上も図ります。高い経済成長を続けるインドは鉱山開発やインフラ整備などの建設投資が長期的に継続することが期待されています。大昌の技術力、神商の販売力それぞれの強みを発揮して、拡大が見込める建機需要をとらえるのが狙いです。

大昌はこれまで韓国から同部品をインドの韓国系や日系などの建機メーカー向けに輸出しており高いシェアを誇っております。インドへ進出することで既存顧客へのサービス向上を図るとともに新規顧客開拓にも取り組んでまいります。



大昌鍛造株式会社 会社概要

所在地：115-92, Bongnim-ro Saengnim-myeon, Gimhae-si
Gyeongnam, Republic of Korea

設立：1981年2月（1989年7月 KSE上場）

資本金：100億KRW

代表者：Park, Kwon Il

株主：Park, Kwon Il (15.29%)
Park, Gwon Uk (12.21%)
National Pension Service (9.25%)

従業員数：120名

事業内容：鍛造部品の製造・販売

主要販売先：神鋼商事、現代重工、VOLVO他

関連会社：子会社（韓国×2社）、

関係会社（韓国×3社、北米×2社、中国×1社）

TOPICS 2 働き方改革の推進 フレックスタイム制を導入

当社は働き方改革を推進すべく、2020年4月からフレックスタイム制を導入いたしました。管理職を含む全従業員が対象となります。

グローバル化が進むこととともない、営業部門では時差がある海外事務所や顧客とのテレビ会議、電話やメールのやり取りが深夜・早朝におよぶことが多くなっています。一方、管理部門においても、他部門の業務に支障が出ないように就業時間後や休日に作業をする場合があります。

ライフスタイルの変化や従業員個々の事情や業務の実態に合わせて、勤務時間を柔軟に決められる仕組みで、従業員の健康を守るとともに、一人ひとりが能力を最大限に発揮して全員が活躍できる環境をつくることを図ってまいります。



東京本社のオープンミーティングエリア

株式のお手続きについて

ご案内

※ご一読ください

特別口座で株式をご所有の株主のみなさまへ

2009年1月5日に実施されました株券電子化により、すべての上場会社の株式は、証券会社などの口座管理機関の口座にて電子的に管理されております。株券電子化移行時点で、ご所有の株式を証券保管振替機構に預託されなかった株主様につきましては、当社の株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行に「特別口座」を開設させていただいております。しかしながら、特別口座の株式につきましては、特別口座のままでは売買ができませんので、特別口座から証券会社口座への振替等をお願いいたします。

特別口座に記録されているかどうかのご確認方法について

下記、三菱UFJ信託銀行証券代行部までお問い合わせください。

特別口座から証券会社口座への株式移管の方法



証券会社口座への振替以外に、売買を行う方法について (単元未満株式に限る)

特別口座にある株式が単元未満株式（100株未満の株式）の場合、当社に対して買取請求をすることができますので、三菱UFJ信託銀行までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社
(連絡先)

三菱UFJ信託銀行 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1

郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 TEL 0120-232-711 (通話料無料)

(窓口によるお取次ぎについて)

三菱UFJ信託銀行全国各支店においてもお取次ぎいたします。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
期末配当金受領 株主確定日	3月31日
中間配当金受領 株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先 (お問合わせ先)	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 郵送先〒137-8081新東京郵便局私書箱第29号 TEL0120-232-711 (通話料無料)
上場証券取引所	東京証券取引所
公告方法	電子公告により行う 公告掲載URL http://www.shinsho.co.jp/ (ただし、電子公告によることができない事故、 その他のやむを得ない事由が生じた時には、日本 経済新聞に掲載いたします。)

(ご注意)

- 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

最新の当社IR情報等をご覧くださいませ。



▶ 神鋼商事ホームページ

<http://www.shinsho.co.jp/>

株主総会会場ご案内図

会場

淀屋橋スクエア 18階 (当社 会議室)

大阪府大阪市中央区北浜二丁目6番18号

TEL 06-6206-7010 (代表)



交通のご案内

- 地下鉄御堂筋線・京阪本線 「淀屋橋」 駅 12・13番出口 から徒歩5分
- 地下鉄堺筋線・京阪本線 「北 浜」 駅 25番出口 から徒歩5分

※駐車場のご用意はございませんので、ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。